⑮　本工事に係る申請書及び技術資料の提出に当たって、技術提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出する。

ただし、技術提案が適正と認められなかった場合においては標準案により入札に参加ができる。

また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載した書面を提出する。

⑯　関連情報を入手するための照会窓口　上記４(1)に同じ。

⑰　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　上記２(2)から(4)までに掲げる事項を満たしていない者も、特定建設工事共同企業体の構成員となり又は単体として上記４(3)により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において、上記２(2)から(4)までに掲げる事項を満たし、かつ、特定建設工事共同企業体又は単体として競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑱　詳細は、入札説明書による。

6　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : ISHIKURA Saburo, Director General, Hokkaido Defense Bureau, MOD

(2)　Classification of the services to be procured : 41

(3)　Subject matter of the contract : ①Construction of New Dormitory at Higashi Chitose 2022 (1st. Construction Zone), ②Construction of New Dormitory at Higashi Chitose 2022 (2nd. Construction Zone)

(4)　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 noon, June 21, 2022

(5)　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 noon, August 24, 2022

(6)　Contact point for tender documentation : Contract Division, Administration Department, Hokkaido Defense Bureau, MOD Nishi 12-chome, Odori, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido, Japan 060―0042 TEL 011―272―7513 FAX 011―280―0351

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和４年５月27日

国立大学法人大阪教育大学長　岡本　幾子

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　27

○第３号

1　工事概要

(1)　品目分類番号　41

(2)　工事名　大阪教育大学（天王寺）合築施設（仮称）新営その他工事

(3)　工事場所　大阪府大阪市天王寺区南河堀町４―88（大阪教育大学構内）

(4)　工事概要　本工事は合築施設（仮称）（鉄骨造、地上10階、延べ面積6,096.91㎡）の新営、ゴミ庫１（鉄骨造、地上１階、延べ面積6.63㎡）の新営、ゴミ庫２（鉄骨造、地上１階、延べ面積8.33㎡）の新営、西館（鉄筋コンクリート造、地上３階、延べ面積4,598.51㎡）の改修、中央館（鉄筋鉄骨コンクリート造、地上８階、延べ面積10,647.71㎡）の改修を行う目的で実施するものである。なお、関連する電気設備工事、機械設備工事は別途発注される予定である。

(5)　工期　令和５年12月28日まで

(6)　使用する主な資機材　コンクリート約1,920㎥、鉄筋約160ｔ、鉄骨約1,090ｔ、板ガラス約950㎡

(7)　本工事は、工事施工について「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」（以下、「技術提案書」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。

また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。

(8)　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

(9)　本工事においては、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出並びに入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2　競争参加資格

(1)　国立大学法人大阪教育大学契約事務取扱規程第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。

(2)　会社更生法に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立がなされている者（下記２(3)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(3)　文部科学省における建築一式工事の「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）を有し、「一般競争参加者の資格」第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、1,200点以上であること（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

(4)　平成19年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した、次の基準を満たす同種工事の実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。ただし、経常建設共同企業体で参加する場合は、経常建設共同企業体又は構成員のうち１社に、元請としての同種工事の施工実績を有すること。また、事業協同組合で参加する場合は、事業協同組合としての同種工事の施工実績を有すること。

・鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造（階数５階以上、延べ面積3,000㎡以上）の公共施設、学校施設又は研究施設の新営工事

(5)　次に掲げる基準を満たす監理技術者又は主任技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　１級建築施工管理技士（建築）又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、次の者をいう。

・一級建築士の資格を有する者。

・建設業法第15条第２号ハの規定に基づき、同号イに掲げる者と同等以上の能力を有する者として国土交通大臣の認定を受けた者（建築工事業）。

②　上記２(4)に掲げる同種工事の経験を有する者であること。ただし、経常建設共同企業体で参加する場合は、構成員のうち１社の配置予定技術者に元請としての同種工事の経験があればよい。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

④　直接的かつ恒常的な雇用関係がある者であること。

(6)　経常建設共同企業体の上記２(5)②の記述に該当する構成員以外の構成員については、上記２(5)①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

(7)　申請書、資料及び技術提案書（以下「技術提案書等」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、国立大学法人大阪教育大学から「国立大学法人大阪教育大学における契約に係る取引停止等措置要領」に基づく取引停止措置（以下「取引停止措置」という。）又は、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置（以下「指名停止措置」という。）を受けていないこと。

(8)　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）

(9)　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。